

点検業務契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和 7 年 10 月 3 日

香川県警察本部長

1 公募に付する事項

- (1) 点検業務名 DNA機器点検業務
- (2) 点検期間 令和 7 年 11 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日までの間で指定する日
- (3) 点検業務の内容 別添仕様書のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、応募意思表明書の提出時点において競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出しなくてよい。）
- (5) 香川県におけるライフテクノロジーズ・ジャパン株式会社の正規代理店であること。

3 応募方法

応募を希望する者は、応募意思表明書（様式任意）とライフテクノロジーズ・ジャパン株式会社の代理店証明書を香川県警察本部刑事部科学捜査研究所に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

（受付期間）令和 7 年 10 月 3 日（金）から令和 7 年 10 月 9 日（木）まで

（受付時間）9：30～12：00、13：00～17：15

4 契約の方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が 1 者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が 2 者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。

5 電子契約の可否

- (1) 可とする。
- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を見積書の提出時に電子メールにより提出してください。

6 応募・照会先

〒760-8579 香川県高松市番町 4-1-10

香川県警察本部刑事部科学捜査研究所法医係 担当者：山地

T E L：087-833-0110（内線：4731）

F A X：087-833-2675